

# 回 覧

平成25年10月 1日 (三股町)

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

## ◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分 類】            | 【No.】                                 | 【内 容】  |
|------------------|---------------------------------------|--|
| ① 募 集            | 表紙◆観光ボランティアガイドを募集します                  | 1 ◆第25回「都城市民登山大会」の参加者を募集します(三股町在住者も参加できます)   |
| ② 催 し            | ◆「第18回社会福祉大会」を開催します                   | 2 ◆第17回「みまたボランティアまつり」を開催します  |
| ③ 講座・教室          | ◆傾聴ボランティア養成講座 受講者を募集します               | 3 ◆55歳以上の皆さんへ 就職に役立つ講座の受講者を募集します<br>4 ◆就職などに役立つ講座・セミナーを開催します(受講料無料)<br>5 ◆体力テスト(無料)を行います<br>◆「第4回市民フォーラム 今年も笑いながらがんを学ぼう!」を開催します<br>◆「三州健康教室」を開催します |
| ④ お知らせ           | 6 ◆不動産合同公売会を実施します<br>◆木造住宅の耐震診断を実施します | 7 ◆「せん定枝・刈り草」の持ち込み受け入れについてお知らせします<br>8 ◆清掃工場(ごみ焼却場)で搬入規制を行います  |
| ⑤ 保健と福祉<br>(一 般) | ◆「応急手当普及員講習会」の受講者を募集します               | ◆心身障害者福祉手当の申請期限は10月31日(木)までです<br>9 ◆特定健康診査・後期高齢者健康診査(個別検診)を実施します   |
| ⑨ 相 談            | 10 ◆「こころの健康相談」を実施します                  | ◆交通事故無料相談を実施します<br>◆「人権相談」を実施します<br>◆「ふれあい福祉相談」を実施します  |

## ① 募 集

### ◆観光ボランティアガイドを募集します



町観光協会では、観光物産事業などの振興を図り、本町の発展に寄与することを目的として、アイデアを出しながら活動を行っています。

そして今回、町の観光地のガイドを行う「観光ボランティアガイド」を募集することになりました。観光ガイドに興味のある人、またご協力いただける人はご連絡ください。

あなたの観光ガイドで、「みまたん観光」が変わります!

申込期間	12月20日(金)まで(電話で可)
事業計画	<平成25年度～平成26年度> ・観光資源を学ぶ研修 ・ボランティアガイド組織の確立 <平成27年度～> ・よかもんツアーなど観光協会事業での観光ガイド ・観光ルートの選定およびガイド方法の確立 ・観光客受け入れ体制の確立
応募資格	町内に住所を有する個人または団体。 観光知識の有無は問いません。観光知識習得の研修を行いますので、奮ってご参加ください。



※お申し込み・お問い合わせは、

三股町観光協会事務局〔三股町 産業振興課〕(3階⑫番窓口・内線354)  
(☎52-1111・FAX 52-4944)をお願いします。



◆ 第25回「都城市民登山大会」の参加者を募集します  
(三股町在住者も参加できます)

期 日	10月27日(日) 雨天中止
時 間	受け付け 午前6時30分～7時20分 出発時間 午前8時 終了予定 午後3時 ※当日雨天時の中止は午前5時30分に行ないます。
場 所	高千穂峰天孫降臨コース
参加資格	自力で登頂・下山できる体力のある人
集合場所	天孫降臨コース登山口(高原町) ※皇子原公園より車で20分(公園より案内あり)
スケジュール	・午前7時30分～7時50分 開会式 ・午前8時～ 登山開始 ・午前11時～午後0時30分 登頂・昼食・記念撮影 ・午後0時30分 下山開始 ・午後2時40分 登山口到着予定 ・午後3時～3時10分 閉会式・解散
参加費	1人当たり 500円(保険料を含む)
準備するもの	リュックサック、帽子、弁当、水筒、行動食(あめ・ビスケットなど)、タオル、ちり紙、常備薬、雨具、登山に適する服装、靴
そのほか	・参加申し込みは当日受け付け終了時(午前7時20分)まで ・参加者全員に記念品を贈呈



※お申し込み・お問い合わせは、  
都城山岳会 温水武男 (☎080-3011-6427) にお願ひします。



② 催し

◆「第18回社会福祉大会」を開催します



本町では「やさしさとぬくもりにあふれる福祉・健康のまちづくり」を目指した施策を積極的に取り組み、これを実現することを目的に「第18回三股町社会福祉大会」を開催します。

参加は無料です。ご家族、友達をお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。  
★申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

期 日	10月19日(土)
時 間	午前9時～11時
場 所	町立文化会館
内 容	◎午前9時～10時 表彰式：・社会福祉功労者 ・永年勤続者 ・社会福祉民間奉仕者 ・福祉啓発作文 ・さんさんクラブ三股会功労者 ほか
	◎午前10時～11時 「カーニバル」10周年記念ありがとうライブ ☆音楽グループ「カーニバル」を紹介します☆ 音楽好きの仲間が集まり、2003年6月、「カーニバル」を結成。同年10月、社会福祉大会アトラクションで衝撃的なデビューを果たしました。地域の皆さんの応援を受けて成長した「カーニバル」の「今」と「ありがとう」の気持ちを伝えます。 ※エントランスで写真展も同時開催します。
対 象	誰でも参加できます。
参加料	無 料



※お問い合わせは、福祉課 社会福祉係 (1階 ⑥番窓口)  
(☎52-1111内線164) にお願ひします。



## ◆ 第17回「みまたボランティアまつり」を開催します

「自分もボランティアとして何かやってみたい。でも、自分に合ったボランティアって何だろう？」と日ごろ考えている町民の皆さんに、自分らしいボランティア活動を見つけてもらうことを目的として、「ボランティアまつり」を開催します。

さまざまな催しが行われますので、ぜひご来場ください。

《テーマ》 「みまたにひろがれボランティアの輪！」

《期 日》 10月19日(土)

《時 間》 午前10時～午後3時30分

《場 所》 総合福祉センター「元気の杜」

《内 容》 ボランティア登録受け付け・歯科検診・バザー・国際交流・ミニコンサート・各ボランティアの広場・出店（炊き出し・創作遊び・環境・茶の湯・手話交流など）



☆まつりに伴い、バザーの物品を集めています。ご協力をお願いします。

《締め切り》 10月11日(金)

益金は、福祉事業に役立てられます。



※お問い合わせは、

社会福祉協議会（☎52-1246）をお願いします。



## ③ 講座・教室

### ◆ 傾聴ボランティア養成講座 受講者を募集します

相手の気持ちに寄り添いながら、相手の話を否定せず、ありのままに受け止めて「聴く」ボランティアを養成する講座です。

なるべく全日程を受講でき、修了後傾聴ボランティア活動に意欲のある人が対象です。皆様のご参加をお待ちしています。

#### ＜傾聴ボランティア養成講座＞

日 程 内 容	1回目 10月31日(木)	よい聴き手になるために ～傾聴の意味と意義～
	2回目 11月14日(木)	
	3回目 11月21日(木)	傾聴のスキルを使った対話訓練
	4回目 11月28日(木)	実践の振り返りと分かち合い
時 間	午後1時30分～4時30分	
場 所	町役場4階会議室ほか	
受 講 料	無 料	
定 員	30人	
参加資格	誰でも受講可能。ただし、なるべく講座の全日程を受講でき、講座修了後、傾聴ボランティア活動に意欲のある人。	
締め切り	10月25日(金)	

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）  
（☎52-1111 内線164）をお願いします。





◆ 55歳以上の皆さんへ

就職に役立つ講座の受講者を募集します

●保育士補助者講習	
内 容	保育士補助者として就職につながる必要な基礎知識を学び、即戦力として働けるよう保育園での実習を体験します。
講習期間	11月7日(木)～20日(水)【土日を除く全10日間】
申し込み締め切り	10月23日(水) 必着
募集人員	15人
場 所	都城圏域地場産業振興センター(都城市都北町5225-1) および都城市内保育園

●調理スタッフ養成講習	
内 容	調理現場での就職につながる食生活と健康の関わり合い、食品衛生などの基礎知識を学び、実習では介護食などを中心とした献立てを調理します。
講習期間	11月8日(金)～21日(木)【土日を除く全10日間】
申し込み締め切り	10月29日(火) 必着
募集人員	20人
場 所	職業訓練法人オーバル・ジョブ・トレーニング・カレッジ (都城市松元町27号1番地)



☆ 上記4講習全て

- 受講料 : 無料。
- 対象 : ハローワークに求職登録しており、就職を目指している55歳以上のシニア世代。
- 申し込み方法 : ハローワーク都城、三股町シルバー人材センターに置いてある所定の申込書を宮崎県シルバー人材センター連合会宛てに郵送またはFAXにてお申し込みください。
- 選考方法 : 申し込み後、書類選考および面接。



●農業サポーター養成講習	
内 容	農業法人や自営農家などへの就職につながる農作業基礎知識(土壌と肥効、農薬、農業機械器具の使用と安全など)について学習します。実際に農作業を体験します。
講習期間	11月25日(月)～12月6日(金) 【土日を除く全10日間】
申し込み締め切り	11月14日(木) 必着
募集人員	15人
場 所	有限会社 光洋青果(コウヨウファーム) (都城市金田1455-1) および都城市内各農園

●ビジネスパソコン(販売・サービススタッフ講習)	
内 容	就職につながる基本的なパソコン操作(マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワード・インターネット)およびレジ操作を習得します。
講習期間	11月25日(月)～12月6日(金) 【土日を除く全10日間】
申し込み締め切り	11月14日(木) 必着
募集人員	20人
場 所	都城地域高等職業訓練校(都城市年見町13-11)



※お申し込み・お問い合わせは、  
公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会  
シニア就職訓練課  
( ☎ 0985-31-3775 )  
( FAX 0985-31-3776 ) お願いします。

◆ 就職などに役立つ

講座・セミナーを開催します（受講料無料）

都城地域雇用創造協議会で開催予定の講座をお知らせします。

※実施するセミナーは雇用保険受給者の求職活動の1回として認められます。

※応募者多数の場合は選考になります。

講座名	おもてなしの達人に学ぶ 立ち居振る舞い
内容	求職者を対象に、全日空(ANA)の客室乗務員を数多く育てている講師を招いて、接客・おもてなしの基本や好感を与える立ち居振る舞いについて学ぶ講座を開催します。
期 日	11月1日(金) (全1回)
時 間	午後1時～4時
定 員	15人
締め切り	10月18日(金)
場 所	都城市総合文化ホール（都城市北原町1106番地100）

講座名	びいくねえ 美育姐さんに学ぶリピート率アップ講座
内容	全身美容業界（エステほか）の関係者を対象に、カウンセリングを高めることがリピート率アップにつながり、ひいては売り上げアップに結びつくことを学ぶ講座を開催します。
期 日	11月11日(月) (全1回)
時 間	午後1時～5時
定 員	20人
締め切り	10月29日(火)
場 所	都城市総合文化ホール（都城市北原町1106番地100）



講座名	パソコンを使って実践してみよう！プレゼンしてみよう！
内容	求職者を対象に、プレゼンテーション研修の第一人者（今山隆氏）から、会議や商談などで使える効果的なプレゼンテーション技術を習得する講座を開催します。
期 日	11月19日(火)～22日(金) (全4回)
時 間	午前9時30分～午後4時
定 員	20人
締め切り	11月1日(金)
場 所	都城地域高等職業訓練校（都城市年見町13-11）

【お申し込み・お問い合わせ】

都城地域雇用創造協議会事務局（都城市役所5階）

（☎23-2412・FAX 23-2417）

E-mail : mjkyou@btvm.ne.jp

ホームページ : <http://www.mjkyou.com/> お願いします。





### ◆ 体力テスト（無料）を行います！

あなたのカラダ年齢を測ってみましょう  
 みまたチャレンジ総合クラブ主催「ストレッチ体操教室」を  
 同時開催します

毎年好評の体力テストを次の通り開催します。

この体力テストは、国の基準に基づき、自分の体力年齢を計ることができます。ぜひ、この機会にあなたの体力を数字で調べて、今後の健康・体力づくりの参考にしてみてください。

なお当日は、体力テストの前にメタボリックにも効果のある「ストレッチ体操教室」を開催します。参加人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。ご家族、友達をお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

期 日	10月14日（月・祝）体育の日＜受け付け 午前8時30分～＞
時 間	☆NPO法人みまたチャレンジ総合クラブ主催による ●ストレッチ体操教室・・・午前9時～10時20分 講師 上村 裕子先生 ●体力テスト・・・午前10時30分～11時50分
場 所	三股勤労者体育センター（中央公民館南側）
テスト内容	握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・急歩・立ち幅跳び・20mシャトルランなど
募集人員	70人（定員になり次第、締め切ります） ★20歳以上を対象とします。
締め切り	10月9日（水）
申込方法	電話にて申し込み受け付けをします。



※お申し込み・お問い合わせは、  
 教育委員会 教育課 生涯学習係（中央公民館内）  
 （☎52-1111・内線432）をお願いします。



### ◆ 「第4回市民フォーラム 今年も笑いながらがんを学ぼう！」を開催します

期 日	10月19日（土）
時 間	・健康相談：午後0時30分～1時30分 ・フォーラム：午後1時30分～3時30分
場 所	都城市ウエルネス交流プラザ「ムジカホール」
内 容	・オープニング 「山田のかかし笑劇団による劇」 ・①講演 「おしっこが近い、出にくい、もれる」 ～膀胱がん・前立腺がんにもご用心～ 講師 都城病院長 井口 厚司先生 ・②特別講演 「笑いは最高の抗がん剤」 講師 樋口 強先生（全日本社会人落語協会副会長）
参 加 料	無 料

※お問い合わせは、国立病院機構都城病院  
 （☎23-4111）をお願いします。

### ◆ 「三州健康教室」を開催します

三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、参加してください。

- 期 日：10月17日（木）
- 時 間：午後3時～4時
- 場 所：三州病院3階 カンファレンス室
- 内 容：テーマ「大腸のお話」  
 講師：三州病院 非常勤 消化器内科医  
 中澤 潤一 先生
- 参 加 費：無料
- 定 員：60人
- 申し込み方法：電話または来院時にお申し込みください（要予約）。



※お申し込み・お問い合わせは、  
 三州病院（☎22-0230）をお願いします。



#### ④ お知らせ

### ◆ 不動産合同公売会を実施します



宮崎県と市町村は、滞納処分により差し押さえた不動産を公売します。詳しくは都城県税・総務事務所までお問い合わせください（10月以降は県のホームページに情報を掲載します）。

○期 日： **11月7日(木)**

○時 間： 午後1時～ 開場 午後0時30分  
(※午後0時50分ごろから入札についての説明を行います。なるべくそれまでにご来場ください)

○場 所： 宮崎県庁7号館4階744号(宮崎市旭1丁目3-6)

※お問い合わせは、  
都城県税・総務事務所 納税課 (☎23-4516)にお願いします。

### ◆ 10月は土地月間です



国土利用計画法では、一定面積以上の土地売買などを行った場合、土地の権利取得者は契約後2週間以内に、土地のある市町村長を経由して知事に届け出る義務があります。山林なども届け出の対象です。

#### ～ 届け出が必要な土地の面積 ～

- ① 市街化区域・・・・・・・・・・2,000平方メートル以上
- ② ①以外の都市計画区域・・・・・・・・5,000平方メートル以上
- ③ 都市計画区域外・・・・・・・・・・1万平方メートル以上

土地の有効利用実現のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせは、地域政策室 地域政策係（2階 ⑦番窓口）  
(☎52-1111・内線223)にお願いします。

### ◆ 木造住宅の耐震診断を実施します



近年、大地震が頻発しており、家屋の倒壊などにより死傷者や避難者が出ています。

こうした状況を受け、町では昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図り、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指すため、木造住宅の耐震診断・耐震改修の費用の一部を補助します。

**耐震診断・耐震改修を希望する人は、お問い合わせください。**

#### 1. 耐震診断

項 目	内 容
対象建築物	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、現に完成しているもの。
耐震診断	「木造住宅の耐震診断と補強方法」((財)日本建築防災協会発行)による耐震診断。
耐震診断費用	1棟当たり6万円のうち、 <b>個人負担は6,000円</b> です。残りの5万4,000円を国・県・町で負担します。
実施方法	町が宮崎県木造住宅耐震診断士に委託して、耐震診断を行います。
棟 数	<b>2棟 (定数に達し次第、締め切ります)</b>

#### 2. 耐震アドバイザー派遣

木造住宅の耐震に係る相談や地域での普及活動を行うアドバイザーを派遣します。1棟当たり2回まで費用を負担します。

#### 3. 耐震改修工事 ※耐震診断を行っていることが条件です

項 目	内 容
耐震改修工事	耐震診断の結果、評価点が1.0未満(倒壊する可能性がある)の木造住宅を、1.0以上(一応倒壊しない)に改修する工事をいいます。
補 助 額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>評価点が0.7未満の場合(限度額75万円)</b> 改修工事費と、対象住宅の延床面積に3万2,600円を乗じて得た額のいずれか小さい方の金額の2分の1以内。</li> <li>・<b>評価点が0.7以上の場合(限度額50万円)</b> 改修工事費と、対象住宅の延床面積に3万2,600円を乗じて得た額のいずれか小さい方の金額の3分の1以内。</li> </ul>
棟 数	<b>2棟 (定数に達し次第、締め切ります)</b>

※お問い合わせは、都市整備課 建築係（2階 ⑨番窓口）  
(☎52-1111・内線245)にお願いします。

## ◆「せん定枝・刈り草」の持ち込み受け入れについて

### お知らせします

町では、ごみの減量化・資源化を目的として、町内で発生したせん定枝・刈り草を堆肥化することで、**みどりのリサイクル**を行っています。

これは、以前は焼却されていたせん定枝などが堆肥となって生まれ変わることで、緑の循環が形成され、焼却時に出る二酸化炭素発生の削減にもつながります。

#### 1. 受け入れ場所

三股町一般廃棄物最終処分場  
(クリーンヒルみまた) 電話 5 2 - 5 4 2 4

所在地

三股町大字長田 1 2 3 3 番地 1



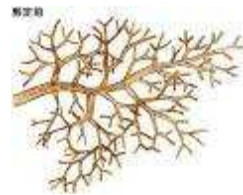
#### 2. 受け入れできる樹木および刈り草

樹 木

- ・町内で発生したせん定枝に限ります。
- ・**大きさは、長さ2m以下、直径5cm以下。**

刈り草

- ・**草刈り機や鎌で刈り取った草**



#### 3. 受け入れできない樹木および刈り草

樹 木

- ・**キョウチクトウ、アセビ、イチイ、ウルシ**  
毒性やかぶれ物質を有する樹木で、堆肥化に適さないため。
- ・**ササ、タケ、シュロの木**  
微生物による分解が難しく、醗酵を抑制してしまうため。

刈り草

- ・**草の根が混ざっているもの。また、野菜のつるなどが混ざっているもの。**  
混入する砂や石などのため、機械の故障の原因となるため。

#### 4. 受け入れ日・受け入れ時間（※ 祝日は除く）

受け入れ日	月 金	午前 8時30分 ~ 正午
		午後 1時 ~ 4時30分
時間	土・日	午前 8時30分 ~ 11時30分

5. 搬入できるのは、**町内の個人宅で発生したせん定枝・刈り草**で、自ら持ち込むことができるものです（無料）。なお**事業者などによる持ち込みはできません。**

## ◆「せん定枝・刈り草を利用した堆肥」の無料モニターを募集します

せん定枝・刈り草を利用した堆肥が「どのような作物と相性がいいのか」「どれくらいの使用量が適正なのか」などについて、町民の皆さんのご協力による実証試験を行うこととし、そのためのモニターを募集しています。家庭菜園、農業や庭・プランターの花などにご活用ください。

### <条件は次の通りです>

- 三股町内に住んでいる人
- ごみ減量化に関心のある人
- 自分で堆肥を三股町最終処分場まで取りに行ける人
- アンケートに必ず回答できる人
- 下記事項に同意できる人



### せん定枝・刈り草堆肥は試験的な製品のため、特に以下の点にご注意ください。

- 刈り取った草を堆肥化するとき、混ざっていたごみや石は極力取り除いていますが、取りきれなかったごみや石が混ざっていることがあります。
- 栽培する作物によっては、向き不向きがあります。
- 堆肥には、雑草の種が入り込んでいる場合があります。
- 申し込み多数の場合、堆肥の量などご希望に添えないことがあります。
- 万が一、耕作地や作物などに影響を及ぼした場合、当町では責任を負いかねます。ご了承ください。

### ●モニター申し込み・堆肥受取日時（※ 日・祝日は除く）

申込受取 時 間	月 金	午前 8時30分 ~ 正午
		午後 1時 ~ 4時30分
	土	午前 8時30分 ~ 11時30分

ただし、堆肥がなくなる場合もあります。ご了承ください。

### ●堆肥受取場所

**三股町一般廃棄物最終処分場**（クリーンヒルみまた）☎5 2 - 5 4 2 4

◎袋詰めを受け渡しを希望する人は、袋などをご持参の上、各自で詰め込んでお持ち帰りください。

◎トラックなどに詰め込みを希望する人は、処分場のホイールローダーで積み込みます。ただし、事前に処分場までご連絡をお願いします。

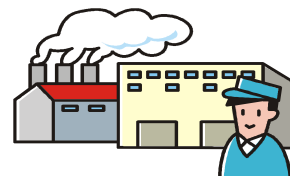
※ お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）  
（☎5 2 - 1 1 1 1・内線2 6 4・2 6 5）にお願いします。



## ◆ 清掃工場（ごみ焼却場）で搬入規制を行います

都城市清掃工場（ごみ焼却場）が定期点検のため、次の期間は粗大ごみ（木製家具・カーペット・じゅうたんなど）、草、木、せん定くず、事業系布団の搬入ができません。

**搬入規制期間**  
**10月15日（火）～11月19日（火）**



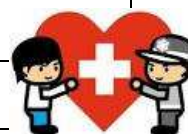
- 10月14日（月）が振替休日のため、10月12日（土）の午前11時30分までに搬入してください。
- 規制解除日の11月20日（水）は混み合うことが予想されます。平均1時間～2時間の待ち時間になりますので時間にゆとりを持って搬入してください。また上記期間以外でも粗大ごみなどを持ち込まれる場合は、粉碎機が使用できない場合があります。**必ず事前に清掃工場までお問い合わせください。**
- 再利用可能な木製家具は、都城市リサイクルプラザ（☎36-3900）で再利用しますのでご相談ください。
- 刈り草、せん定くずについては町一般廃棄物最終処分場で受け入れ可能です。（詳しくは前ページ「せん定くずの堆肥化」をご覧ください。）

※お問い合わせは、都城市清掃工場（☎23-0277）をお願いします。

## ◆ 「応急手当普及員講習会」の受講者を募集します

普通救命講習などの指導者を養成する講習会を次の日程で行ないます。

期 日	11月13日（水）～15日（金）の3日間	
時 間	午前8時30分～午後5時15分	
場 所	都城市消防局（都城市菖蒲原町19号7番地）	
内 容	応急手当に必要な知識、技能や指導要領などを学びます	
資 格	満18歳以上で三股町・都城市内に居住または勤務している人	
費 用	1人につき 3,570円（テキスト代）	
募集人員	10人程度 *定員になり次第、締め切ります	
申し込み期間	10月15日（火）～31日（木）	



※お申し込み・お問い合わせは、  
都城市消防局 警防救急課（☎22-8883）をお願いします。

## ⑥ 保健と福祉（一般）

### ◆ 心身障害者福祉手当の申請期限は

10月31日（木）までです



本年度の心身障害者福祉手当の交付申請を受け付けます。心身障害者福祉手当は障害者の社会活動の促進・生活意欲の向上や福祉の増進を図ることを目的として支給するものです。支給対象や申請期間などは次の通りです。

支給対象者	平成25年10月1日現在、身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けており、次の①～⑥全てに当てはまる人 ① 国民年金、厚生年金、恩給など、公的年金を受給していない人 ② 児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、三股町心身障害児童扶養手当の支給を受けていない人 ③ 生活保護を受給していない人 ④ 町に転入してから6カ月を経過した人 ⑤ 障害基礎年金の受給資格を超える所得がない人 ⑥ 町税などの滞納がない人	
申請期間	10月1日（火）～31日（木）（ただし、土・日・祝日を除く） 午前9時～正午、午後1時～5時	
申請場所	福祉課社会福祉係（町役場1階 ⑥番窓口）	
申請に必要なもの	印かん（認め印可） 身体障害者手帳または療育手帳 本人名義の通帳 滞納のない証明書	
手当の額	身体障害者手帳1級～4級または療育手帳の程度がAの人	1万円／年
	身体障害者手帳5級～6級または療育手帳の程度がB1～B2の人	8千円／年

※お問合せは、福祉課 社会福祉係（1階⑥番窓口・内線164）  
をお願いします。



## ◆ 特定健康診査・後期高齢者健康診査（個別検診）を実施します

平成25年度の集団健診は終了しましたが、本年度の健診を受けていない人を対象に個別健診の申し込みを受け付けます。希望する人はご連絡ください。

### 【目的】生活習慣病の予防・重症化を防ぐために実施します

#### 1. 健診対象者（次のうち、集団健診未受診者）

○特定健康診査・・・40歳～74歳で三股町国民健康保険に加入している人

＊健康診査期間中に社会保険などに加入した人は受診できません。

○後期高齢者健康診査・・・後期高齢者医療制度に加入している人

#### 2. 健診実施期間

**10月31日（木）まで**

＊日程については各医療機関にお問い合わせください。

#### 3. お申し込みについて

医療機関で受診するためには申し込みが必要です。

申し込み期限は**10月15日（火）**までです。

#### 4. 注意事項

●費用について  
 国保加入者 **500円**  
 後期高齢者医療加入者 **無料**

●健診の時には必ず「保険証」と郵送されてきた「受診券」をご持参ください。両方無いと受診できません。

●指定医療機関以外での健診は全て自己負担になります。ご注意ください。  
 ※健診項目以外の検査をした場合にも個人負担となります。

●個別健診では、大腸がん検診（検便）・結核または肺がん検診（レントゲン）は実施しません。

●町の助成を受けて人間ドッグを受診した人、また受診予定の人は健診を受診できません。

●「血圧を下げる薬」「インスリン注射または血糖を下げる薬」「コレステロールを下げる薬」を服用し、治療中の人は、かかりつけ医にご相談の上、受診してください。

※お申し込み・お問い合わせは、  
 町民保健課 国保年金係（☎52-1111・内線112）  
 にお願ひします。

### 《個別健診指定医療機関》

※受診するときは、必ず医療機関に確認してから受診しましょう。

医 院 名	電 話 番 号
一心外科医院	52-7788
坂田医院	51-2003
田中隆内科	52-0301
とまり内科外科胃腸科医院	52-1135
長倉医院	52-2109
みしま内科クリニック	51-8100
山下医院	52-1348
あきと内科胃腸科	46-5500
有川医院	24-6677
有馬医院	23-2610
安藤胃腸科外科医院	39-2226
池之上整形外科 ※かかりつけのみ	23-2311
いづみ内科医院	22-7111
宇宿医院	25-9031
鶴木循環器科内科医院	26-0008
おおくぼクリニック	26-1500
大橋クリニック	37-0539
柏村内科	22-2616
仮屋医院	36-0521
仮屋外科胃腸科医院	25-7712
川畑医院	46-3225
北原医院	22-4133
共立医院	22-0213
久保原田中医院	22-7700
黒松病院	38-1120
ケイオークリニック	46-4500
坂元医院	22-0360
三州病院	22-0230
しげひらクリニック	27-5555
庄内医院	37-0522
庄内田中医院	37-0507
城南病院	23-2844
すみ産婦人科医院	23-1152
瀬ノ口醫院	25-5155
瀬ノ口内科放射線科医院	25-7780
園田光正内科医院	38-5115
たかお浜田医院	22-8818
田口循環器科内科クリニック	24-0600
武田産婦人科医院	22-0336
竹田内科医院	38-1036
どいクリニック	22-1825

医 院 名	電 話 番 号
とくとめクリニック	26-1820
都北鮫島クリニック	38-6060
戸嶋病院	22-1437
富田医院	23-4586
ながはま整形外科 ※かかりつけのみ	46-7188
西浦病院	25-1119
西岳診療所	33-1510
野口脳神経外科	47-1800
野辺医院	22-0153
浜田医院	22-1151
はまだクリニック	45-2266
早水公園クリニック	36-6117
速見泌尿器科医院	24-8344
原田医院	26-3330
福島外科胃腸科医院	38-1633
ふくしまクリニック	46-5001
福田クリニック	46-1122
藤元上町病院	23-4000
ベテスダクリニック	22-1700
豊栄クリニック	39-2525
松山医院	24-1046
マドコロ外科医院	22-0138
丸田病院	23-7060
三嶋内科	24-7171
宮永病院	22-2015
宗正病院	22-4380
村上循環器内科クリニック	25-2700
メディカルシティ東部病院	22-2240
柳田クリニック	22-4862
よしかわクリニック	23-9384
吉松病院	25-1500
大岐医院	57-2025
志々目医院	57-2004
政所医院	58-2171
吉見クリニック	58-5633
教山内科医院	62-1205
佐々木医院	62-1103
隅病院	62-1100
海老原内科	64-1211
山路医院	64-3133
都城 フォレストクリニック 脳神経外科	80-4313

\* 赤字は三股町内の病院



## ⑨ 相 談

### ◆「こころの健康相談」を実施します

ご家族や関係者からの相談も受け付けます。ぜひ、ご利用ください。

項 目	内 容
期 日	10月21日(月) 11月21日(木) ☆原則として毎月第3木曜日になります。
時 間	午後1時30分～4時
場 所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
相談体制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については医師による相談(予約制)を行います。(無 料)
相談内容	①精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ②不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など
申込方法	事前に下記、保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください。

都城保健所管内は県内でも自殺死亡率が高い状況にあります。自殺した人の背景には、心の病気などがあるにもかかわらず、気軽に精神科などの専門医を受診できない状況もあるため、保健所では随時相談を受け付けています。

※お申し込み・お問い合わせは、

都城保健所 疾病対策担当保健師(☎23-4504)にお願いします。

### ◆ 交通事故無料相談を実施します

都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故でお困りのことがありましたら、どんなことでもご相談ください。

○日 時： 毎日 午前9時～午後4時

(水・土・日・祝日は除きます)

○場 所： 都城市役所2階 生活文化課内

★事前に、電話にてお問い合わせください。



※お問い合わせは、

都城地区交通事故相談所(☎23-0944)にお願いします。

### ◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係(夫婦・親子・離婚・扶養・相続)、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩みごと相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。**\*予約は不要です。**

#### ★特設人権相談

期 日	担当者
11月6日(水)	南畑 静子

時 間： 午前10時～午後3時

場 所： 総合福祉センター「元気の杜」



#### ★常設人権相談

1. 日 時： 平日の午前8時30分～午後5時15分

2. 場 所： 宮崎地方法務局都城支局  
(都城合同庁舎5階相談室)

3. 担当者： 人権擁護委員・法務局職員

無料です

※お問い合わせは、特設人権相談：総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)

(☎52-1111・内線232)

常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局

(☎22-0490)にお願いします。

### ◆「ふれあい福祉相談」を実施します

社会福祉協議会では、生活上の問題・結婚・離婚・金融上のトラブル・介護のことなどあらゆる相談を受け付けます。

また、電話での相談も行います。

○日 時： 毎日 午前9時～午後5時

(土・日・祝日は除きます)

○場 所： 総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、社会福祉協議会(☎52-1246)にお願いします。